

高浜発電所1・2号機に係る住民説明会の開催について

「高浜発電所1・2号機に係る住民説明会」を下記のとおり開催します。

記

1 目 的

運転期間の延長認可を受けた高浜発電所1・2号機においては、新規基準に適合した安全対策工事が完了し、再稼働に向けた準備が進められています。

このような中、京都府と関係市町は、国から再稼働への協力要請を受け、現在、「高浜発電所に係る地域協議会」において、国と関西電力株式会社に対し、徹底的に「40年超え施設の安全対策」について確認しているところです。

市民の皆様に対しましても、国と関西電力株式会社から、直接、説明していただく住民説明会を開催します。

2 日 時 令和2年12月6日（日） 午後2時から2時間程度

3 場 所 舞鶴市総合文化会館 大ホール（舞鶴市字浜2021番地）

4 主 催 舞鶴市、京都府

5 内 容

(1) 開会……………舞鶴市、京都府

(2) 説明

- ・国のエネルギー政策について……………資源エネルギー庁
- ・高浜発電所1・2号機の安全対策について……………関西電力株式会社
- ・高浜発電所1・2号機の審査結果について……………原子力規制庁

(3) 代表者による質問……………舞鶴市議会議長、舞鶴自治連・区長連協議会会長、舞鶴市長

(4) 閉会

6 対 象 自治会長、舞鶴市議会議員、京都府議会議員 等を対象とします。
説明会の様子は、インターネット配信するほか、録画映像を市ホームページで公開します。
録画映像は、DVDでも貸し出します。

【お問い合わせ先】

危機管理・防災課：☎0773-66-1089、FAX0773-64-7688
E-mail:kikikanri@city.maizuru.lg.jp

7 質問・意見 (1) 提出方法

専用紙（市ホームページからダウンロード可。市役所危機管理・防災課、各公民館に備え付け）で、メール、ファクス、郵送により提出してください。

(2) 対 象

質問・意見の提出は舞鶴市民を対象とします。

住所、氏名、電話番号を記載してください。個人情報公表しません。

(3) 受付期間

12月16日（水）までとします。

(4) 回 答

後日、提出された質問・意見について、国や関西電力株式会社等からの回答や考え方を公表します。市ホームページのほか、各公民館で閲覧いただけます。

【取材を希望される場合】

1. 事前登録制とします。

12月2日（水）までに舞鶴市広報広聴課（0773-66-1041）まで連絡してください。

2. 記者証または社名入りの腕章の着用をお願いします。

3. 入場する際、検温、手指消毒、マスクの着用にご協力ください。

【お問い合わせ先】

危機管理・防災課：☎0773-66-1089、FAX0773-64-7688

E - M a i l : kikikanri@city.maizuru.lg.jp